

総合防除実践指標(水稻)

山 口 県

策定	令和8年3月
最終変更	令和8年3月

番号	予防	判断	防除	実践項目		主な対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄		
				時期	事項				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
①	予防		防除	収穫後	水田及びその周辺の管理	多年生雑草(オモダカ、クログワイ等)、イネ科雑草、越冬病害虫(ヒメビウナカ、ツマグロヨコバイ)	翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。また、病害虫の越冬場所となる水田内、けい畔、農道及び休耕田のイネ科雑草を除草する。	1			
②	予防		防除	収穫後	水田及びその周辺の管理	スクミリンゴガイ	★スクミリンゴガイ発生地区 貝を死滅させるため、厳冬期(1月中旬～2月上旬)に2回程度、耕起を実施するとともに、冬季に水路の泥上げを実施する。	1			
③	予防		防除	収穫後	水田及びその周辺の管理	越冬病害虫(イネドロオウムシ、ヒメビウナカ)	けい畔、農道及び休耕田の除草等、又はグランドカバープランツを植栽しイネ科雑草を減少させ、越冬病害虫を駆除することにより、密度低下を図る。	1			
④	予防			移植前	水田及びその周辺の管理	ごま葉枯病、いもち病、紋枯病	堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材の施用、深耕や客土による土壌改良、必要な場合にはケイ酸質肥料を施用する等適正な施肥管理を行うことにより、発病リスクを下げる。	1			
⑤	予防			移植前	水田及びその周辺の管理	白葉枯病	★白葉枯病発生地区 排水路の整備により、冠水及び深水を避ける。	1			
⑥	予防			移植前	水田及びその周辺の管理	病害虫、雑草	【重要】 けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。浅水代かきで既存雑草を確実に土中に埋め込む。また、丁寧な代かき(可能であれば荒代、植代の2回)によって、荒代後に発芽した雑草を除草するとともに、田面をできるだけ均平にすることで土の露出を防ぎ、除草剤の効果を長期間保持させる。	2			
⑦	予防			育苗	適正な品種の選定	いもち病、ヒメビウナカ(縞葉枯病ウイルス)	いもち病等の病害虫の常発地では抵抗性の高い品種を選定する。	1			
⑧	予防			育苗	健全種子の選別	種子伝染性病害(いもち病、ばか苗病、もみ枯細菌病)	【重要】 種子の更新等により、無病種子を使用する。また、塩水選(比重うち1.13、もち1.08)により、健全な種もみを選別する。 農薬による種子消毒あるいは温湯浸漬法(60℃で10～15分処理後、速やかに流水で冷却)を実施する。なお、農薬を使用する場合には、粉衣法等廃液が出にくい方法で実施する。	2			
⑨	予防		防除	育苗	健全苗の育成	苗立枯病、ばか苗病、いもち病、もみ枯細菌病	【重要】 清浄な床土及び育苗箱を使用し、品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守り、育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理し、健全育苗に努める。また、病気が発生した苗は、速やかに処分する。	2			
⑩	予防	判断		育苗	育苗箱処理剤等の施用	ウンカ類、ツマグロヨコバイ、コブノメイガ、フタオビコヤガ、イネミズゾウムシ、いもち病、紋枯病	【重要】 平年の病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤又は移植時若しくはは種時同時施用処理剤を施用する。	2			
⑪	予防	判断		移植時	移植作業	イネミズゾウムシ、トビイロウンカ、スクミリンゴガイ	健全な苗を選抜し、適切な移植時期を選定し、品種に応じた栽植密度又は本数で移植する。また、適性な植付けの深さで健全な稲体を維持する。 イネミズゾウムシ対策では越冬成虫の発生盛期を避けるため、移植時期を遅らせる。 ★スクミリンゴガイ発生地区 中苗又は成苗を移植して食害を予防する。	1			
⑫	予防		防除	移植前 移植後	雑草管理	雑草	初中期一発処理剤の効果をも高めるため移植後7日間以上の湛水を維持する。また、畔塗などで漏水対策を徹底する。	1			
⑬	予防		防除	移植期前～生育初期	水田及びその周辺の管理	スクミリンゴガイ	★スクミリンゴガイ発生地区 苗の移植期前及び苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。適期(苗の移植直後)に薬剤散布を実施する。 田植前の入水時から移植後3週間を目安に、取水口と排水口にネットや金網を設置し、水田内への貝の侵入防止に努める。	1			
⑭	予防			移植後	水田及びその周辺の管理	イネミズゾウムシ、スクミリンゴガイ、雑草	苗の移植後3週間までは水深4cm以下の浅水管理を実施(中山間部等で低温が予測される場合を除く)し、イネミズゾウムシやスクミリンゴガイの被害を低減する。 雑草の種類に応じた適切な水管理により、発芽、成長を抑制する。また、水田内のノビエやイヌホタルイは適宜防除する。	1			

番号	予防	判断	防除	実践項目		主な対象病虫害・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄		
				時期	事項				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
⑮	予防		防除	移植後	周辺雑草の管理	斑点米カメムシ類(イネカメムシを除く)	水田周辺での発生及び本田への飛び込みを減らすため、出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の除草を実施する。その後は、イネ科雑草が出穂しないよう管理する。ただし、出穂直前に、ほ場周辺の除草は実施しない。	1			
⑯		判断		移植後	雑草管理	雑草	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	1			
⑰			防除	出穂期	斑点米カメムシ類防除	斑点米カメムシ類	穂揃期から適期に発生種に応じた薬剤散布等を実施し、薬剤散布後にほ場を確認して発生が認められる場合は7日後に追加防除を実施する。又は色彩選別機等を用いて斑点米を除去する。 なお、イネカメムシが多い場合は、不稔粒の発生を防止するために出穂期に薬剤防除を実施する。	1			
⑱	予防		防除	通年	水田及びその周辺の管理	いもち病、紋枯病、ヒメビウンカ、ツマグロヨコバイ、雑草	補植用苗はいもち病の発生源となることから早期に除去する。 被害わら、代かき後の田面の浮遊物は紋枯病の発生源となるため、代かき後に除去する。なお、紋枯病に多発の恐れがある場合には、穂ばらみ期防除の1~2週間後に、株元や葉鞘部に均一にかかるよう追加の薬剤散布を実施する。 けい畔、農道及び休耕田の除草により、ヒメビウンカ等の生息密度の減少を図る。	1			
⑲		判断		通年	病虫害発生予察情報の確認	雑草、病虫害	【重要】 定期的にほ場内を見回り、病虫害や雑草の発生及び被害状況を早期に把握する。また、病虫害防除所が発表する発生予察情報等を確認する。	2			
⑳			防除	通年	多様な防除方法の活用	病虫害、雑草	【重要】 防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、病虫害・雑草の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。	2			
㉑		判断	防除	通年	農薬の使用全般	—	【重要】 水稻の生育及び病虫害の発生状況に合わせ、病虫害・雑草の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準(希釈倍数、使用液量、使用時期等)に従って農薬を適正に使用する。	2			
㉒		判断	防除	通年	農薬の使用全般	病虫害、雑草	個々の薬剤の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫の保護に努める。	1			
㉓		判断	防除	通年	農薬の使用全般	ウンカ類、いもち病、雑草	【重要】 農薬を使用する場合には特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、県内で薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	2			
㉔		判断	防除	通年	農薬の使用全般	コブノメイガ、斑点米カメムシ類	害虫の種類に応じて、地域一斉に薬剤防除を心がける。	1			
㉕			防除	通年	農薬の使用全般	—	対象とする病虫害・雑草に有効な複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型(粒剤またはDL剤等)を選択する。また、農薬を使用する場合には、風の弱い時に、風向や散布方向に気をつけて、近隣の作物に飛散しないようにする。	1			
㉖				通年	農薬の使用全般	—	農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。また、止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わない。	1			
㉗				通年	健全な生育に向けた栽培管理	—	水稻の生育状況に応じた栽培管理(水管理・肥培管理など)を行うことで、病虫害に強い稲体を維持する。	1			
㉘				通年	作業日誌	—	【重要】 各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、栽培管理状況、農薬を使用した年月日及び場所、使用した農薬の種類又は名称、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数等を作業日誌として記録する。	2			
㉙				通年	研修会等への参加	—	【重要】 県や農業者団体等が開催する病虫害・雑草の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加し、適切な防除に必要な情報等を入手する。	2			
合計点数								39			
合計実践ポイント数											
評価結果											

【総合防除実践指標(水稻)の取扱い留意事項】

1. スクミリングガイ又は白葉枯病の未発生地域で環境保全型農業直接支払交付金の「総合防除」に取り組む際は、スクミリングガイ又は白葉枯病(★記載箇所)を実践ポイントから除いてください。